ポーランド政治・経済・社会情勢

(2014年3月13日~19日)

平成 26 年(2014年)3 月 21 日

Ε 所在確認・救援の根拠となります!【お願い】3か月以上滞在される場合. 政治 問合せ先:大使館領事部 電話 22 696 与党「市民プラットフォーム」(PO)が一部世論調査で野党「法と正義」(PiS)をリード 与党「市民プラットフォーム」(PO)が欧州議会選挙の主要候補者を決定 トゥスク首相の安全保障に関するテレビ演説 ウクライナ情勢に関するポーランド政府の動き ヴィシェグラード・グループ国防相会合 ボルセヴィチ上院議長がキエフを訪問 バイデン米国副大統領のポーランド訪問 イルヴェス・エストニア大統領がポーランドを訪問 ポーランド・エストニア国防相会合 「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場 5005 Fax 5006 各種証明書,在外投票,旅券,戸籍・国籍関係の届出についても 経済 カレンバ農業・農村開発大臣が辞任、後任にサビツキ前大臣 ポーランド政府はタックス・ヘイブン対策のための税制改正案を採択 2月のインフレ率は0.7% 2月の平均賃金上昇率は4.0% 2月の鉱工業生産は更に増加 ポーランドは観光部門のGDPシェアが非常に小さい国 フォルクスワーゲン社が新たなポーランドでの新規投資を発表 ポーランド企業の原油生産が拡大 シェールガス・ヨーロッパがポーランドのシェールガス関連法案を好意的に評価 余剰電力の買取が実際に開始される ポーランドのハイテク・ランキングが上昇 大使館からのお知らせ 大使館広報文化センターの開館時間延長について 東日本大震災義捐金受付について 文化行事 · 大使館関連行事 在ポーランド日本国大使館 ul.Szwolezerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp/index j.htm

政 治 内 政

与党「市民プラットフォーム」(PO)が一部世論調査で野党「法と正義」(PiS)をリード【13日】

13日に発表された当地世論調査機関CBOSの調査結果によると、POは26%の支持率を獲得し、PiSの24%を上回った。同調査ではこの他、民主左翼連合(SLD)が7%、農民党(PSL)が4%、みんなの運動(TR)が3%の支持率を獲得した。最近の世論調査においては、昨年春以降ほとんどの調査においてPiSがPOをリードしていた。

与党「市民プラットフォーム」(PO)が欧州議会選挙の主要候補者を決定【13日】

13日, 与党「市民プラットフォーム」(PO)の全国 幹部会は, 5月25日の欧州議会選挙への同党の 各選挙区における候補者リストの第一位を決定し た。ドルノシロンスク選挙区にズドロイェフスキ文 化・国会遺産相、ルブリン選挙区にカミンスキ欧州議員(元「法と正義」(PiS)所属)を配した点が注目を集めた。また、POは同党の欧州選挙キャンペーン責任者にズヴィエフカ欧州議員を任命した。

トゥスク首相の安全保障に関するテレビ演説【19日】

19日、トゥスク首相は、安全保障に関するテレビ 演説にて、ポーランドは強く、安全で、成熟した国 家である旨述べ、NATO、近代化が進んでいるポーランド軍及び米国との協力の重要性を指摘した。 また同首相は、対ウクライナ支援がポーランドの安 全保障のための投資であること、ポーランド人とロ シア人との良好な関係が将来における地域の安全 の基礎となることにも言及した。

外 交

ウクライナ情勢に関するポーランド政府の動き【13 日~19日】

クリミアにおける住民投票の実施, ロシアのクリミア編入に向けた動き等を受け, ウクライナ情勢及びロシアと西側の関係が緊張する中, 13日~19日の期間, ポーランド政府は主に以下の対応を取った。

13日,トゥスク首相は李克強中国首相と電話会談を行い、ポーランドのウクライナ情勢に対する評価を伝えた。李克強首相は、中国が一貫して各国の領土一体性の維持を支持している点を強調した。

17日,シコルスキ外相が出席したEU外務理事会は、16日に実施されたクリミアにおける違法な住民投票を非難した。シコルスキ外相は、同理事会終了後、同日に決定したEU及び米国によるロシアの個人に対する制裁発動によって、ロシアが事態の深刻さを理解し反省することを期待している旨述べた。

18日、ポーランド外務省は、同日にモスクワにてクリミアのロシア編入に関する条約に署名が行われたことを非難する声明を発出した。同日、トゥスク首相は、ポーランドを訪問中のバイデン米国副大統領との会談後に、クリミア情勢の展開及びロシアによる前例のないクリミア編入の決定は世界全体に対する挑戦であり、受け入れられるものではない旨述べた。

19日,トゥスク首相は、ルッテ・オランダ首相と電話会談を行い、20日及び21日に開催予定の欧州理事会を視野に、ウクライナ情勢及び対露関係につき意見交換した。

ヴィシェグラード・グループ国防相会合【14日】

14日、ハンガリー・ヴィシェグラードにおいてヴィシェグラード・グループ(V4)国防相会合が開催され、シェモニャク国防相が参加。V4諸国共同演習の実施、EU共通安全保障政策の強化及びウクライナ情勢等について協議した。また4カ国の国防相は、2016年に予定されるV4・EU戦闘グループ創設に関する合意書に署名。

ボルセヴィチ上院議長がキエフを訪問【17日】

17日,ボルセヴィチ上院議長は、スヘティナ下院外交委員長と共にキエフを訪問し、トゥルチーノフ大統領代行及びヤツェニューク・ウクライナ首相と会談した。また同議長は、ポーランド、リトアニア及びウクライナ国会幹事会合に出席し、ウクライナにおけるロシアの侵略行為に対する共同非難声明を発出した。

バイデン米国副大統領のポーランド訪問【18日】

18日,バイデン米国副大統領がポーランドを訪問し、コモロフスキ大統領及びトゥスク首相とウクライナ情勢を中心に意見交換した。バイデン副大統領は、コモロフスキ大統領との会談後、米国とポーランドのクリミア情勢の展開に対する見方及び評価は完全に一致している、米国はNATO同盟国間の義務を常に履行する用意があり、ポーランドへのミサイル防衛システムの配備も予定通り2018年までに行われる旨述べた。また、バイデン副大統領は、トゥスク首相との会談において、ウクライナ情勢を受けバルト領空警備及びポーランドへの米軍機派遣数増加の可能性について触れた。

<u>イルヴェス・エストニア大統領がポーランドを訪問【1</u> 8~20日】

18~20日, イルヴェス・エストニア大統領はポーランドを公式訪問し, コモロフスキ大統領主催の公式 晩餐会への出席, トゥスク首相と会談, ポーランド・エストニア経済フォーラムへの参加, グダンスク訪問等を行った。コモロフスキ大統領及びトゥスク首相との会談においては, ウクライナ情勢を中心に意見交換が行われた。

ポーランド・エストニア国防相会合【18日】

18日,シェモニャク国防相は、ワルシャワを訪問中のレインサル・エストニア国防大臣と会談し、地域安全保障及び両国間防衛協力、特にバルト諸国領空警備ミッションの拡大並びに共同訓練の実施について協議。また両国防相は、現在のウクライナ情勢を受け、9月のNATO首脳会合では、第5条任務に基づく集団防衛に議論を集中させるべきとの意見で一致した。

経 済

経済・財政政策

カレンバ農業・農村開発大臣が辞任,後任にサビッキ前大臣【13,14,17日】

カレンバ農業・農村開発大臣は、2月25日の閣議で決定したアフリカ豚コレラ(ASF)対策のための余剰豚肉買取を十分に実行できないとして、辞意を表明した。後任には前農業・農村開発大臣のサビツキ議員が推薦され、コモロフスキ大統領は同人を正式に任命した。サビツキ新大臣は買取の対象となる豚肉製造業者を拡大し3週間で本件を片付けると公言し、動物検疫庁長官を解任する意向を表明した。

ポーランド政府はタックス・ヘイブン対策のための税制改正案を採択【19日】

政府はポーランドでの課税逃れを狙った国外子会社への利益移転への対策を強化するための法人及び個人税法の改正提案を承認した。被支配外国法人(CFCs)の収入に対する課税は、課税逃れに対する最も効果的な措置の一つとして、広く国際的に受け入れられており、英国、米国、ドイツ、フランス、スウェーデン、ハンガリー、カナダ、スペイン、中国、トルコ、ブラジル及びイスラエルといった国々が既に導入している。改正提案では、ポーランドの被課税者は、課税標準にCFCsの収入を含めなくてはならないことになる。CFCsは、ポーランド法人の所有割合、収入類型、立地などを元に詳細に定義づけられる。

マクロ経済動向・統計

2月のインフレ率は0.7%【14日】

中央統計局(GUS)によれば、2月の消費者物価指数(CPI)は、前年同月比で1月と同水準となる0.7%上昇、前月比でも1月と同水準の0.1%上昇となった。コア・インフレ率は、前年同月比で1月の同0.4%より上昇した0.9%、前月比では0.2%となっている。食料・飲料のインフレ率は、前年同月比1.6%、前月比-0.2%、アルコール・煙草のインフレ率は、同様に3.6%と1.4%、衣類・靴は、-4.7%と-1.7%となっている。また、2013年通年のインフレ率は0.8%と発表された。

2月の平均賃金上昇率は4.0%【18日】

中央統計局(GUS)によれば, 2月の平均賃金 上昇率は前年同月比で1月の同3. 4%より更に上 昇した4. 0%となった。前月比でも1. 3%の上昇。 2月の企業の雇用者数は, 550万8, 200人で前 年同月比0. 2%増, 前月比同水準となっている。

2月の鉱工業生産は更に増加【19日】

中央統計局(GUS)によれば、2月の鉱工業生

産は、前年同月比で1月の同4.1%増より更に増加した5.3%増となった。前月比では1月の同2.9%増から減少した1.8%減となっている。季節調整後の数値は、前年同月比5.6%増、前月比0.9%減。

ポーランドは観光部門のGDPシェアが非常に小さい国【19日】

ポーランドの観光部門のGDPへの貢献は、観光産業により派生する建設業等の間接的な事業全てを含めても857億ズロチで、GDPに対するシェアは5.3%に過ぎず、更に純粋な観光部門は347億ズロチで、シェアは2.1%と、欧州平均より小さいばかりか中欧諸国の中でも小さい国となっている。昨年より政府観光局は、アジア市場向け観光プロモーションを展開しており500億ズロチの予算のうち中国市場向に85%出資し、残りを日本とインドに振り分ける見込み。2014年は、観光部門のGDPへの寄与は900億ズロチで、80万以上の雇用を創出すると予想している。

ポーランド産業動向

フォルクスワーゲン社が新たなポーランドでの新規 投資を発表【19日】

フォルクスワーゲン社がヴジェシニャ(ポズナンの東約40km)にあるヴァウブジフ経済特別区サブ・ゾーンにおいて、Crafter型ワゴンの製造工場を建設することを公表した。投資金額は34億ズロチで、2、300人を雇用する。新工場の建設は本年秋に開始され、2016年に生産開始(年産8、500

台)が予定されている。フォルクスワーゲン社は既にポズナンに工場を有しており、協力企業が存在すること、A4高速道路に近いこと、ポズナンーワヴィツァ国際空港からも遠くないことが同地に工場を建設した主な理由としている。同社は1993年以来ポズナンの工場で生産を開始しており、2013年時点で6、500人を雇用、17万台のCaddy型商用ワゴンを生産している。

エネルギー・環境

ポーランド企業の原油生産が拡大【14日】

ポーランド企業4社(PGNiG社(国有石油・ガス 会社), Lotos社, PKNオルレン社(共に国有石油 精製会社)及び Serinus エネルギー社)による国内 外の原油・天然ガス生産量は、2013年に527万 原油換算トン(TOE)に達し、前年比2割増だった。 PGNiG社が全体の91.3%(481万トン)を占め、 ロトス社(23.3万TOE), Serinus エネルギー社(2 0. 4万TOE) 及びPKNオルレン社(2. 6万TOE) と続いている。原油及びコンデンセートの生産量は 138万TOEに達し、このうち8割はPGNiG社によ るもので、ルビアトゥフ及びノルウェーの大陸棚の 鉱床での生産開始により、生産量を2倍以上拡大 している。一方、第2位のロトス社は前年比16% 減だった。Serinus エネルギー社の生産量は4.5 万トンで,主にチュニジアでの生産となっている。P KNオルレン社は1.5万トンとなっている。

シェールガス・ヨーロッパがポーランドのシェールガ

ス関連法案を好意的に評価【14日】

シェールガス開発関連企業の業界団体である「シェールガス・ヨーロッパ」は、ポーランド政府が閣議決定した地質・鉱業法改正案及び炭化水素課税法案を評価した。特に、投資家に配慮した税制、国家エネルギー資源オペレーター(NOKE)の設立断念、探査及び採掘の権益の一本化を評価している。

余剰電力の買取が実際に開始される【14日】

昨年のエネルギー法改正により、個人が所有する太陽光発電設備等を電力グリッドに接続し、自家消費分を除いた余剰分を、会社を設立すること無しに電力会社に売電することが制度的に可能となっていたが、現在28設備が実際接続するに至っている。ただし、余剰電力の売電価格は前年の卸売り電力市場の平均価格の80%に設定されており、導入した個人は不満を抱いている。

その他

ポーランドのハイテク・ランキングが上昇【19日】

HSBC銀行に対するオクスフォード・エコノミクスの報告書によれば、ポーランドのハイテク技術生産のランキングは、2000年の21位から2013年には14位まで上昇、インド、ブラジル及びトルコを抜き、英国、仏国に追いつこうとしている。ただし、

順位の上昇は外国企業によるポーランドへの生産 移転によってもたらされたもので、国内企業のイノ ベーションの結果ではない。オクスフォード・エコノミ クスの専門家は、ポーランドが国内のイノベーショ ンにより発展すべき時に来ていると指摘している。

大使館からのお知らせ

大使館広報文化センターの開館時間延長について

毎週月曜日の開館時間を19時まで延長しています。火曜日から金曜日までは、従来どおり9時から17時までのご利用となります。

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, E メール: <u>info-cul@wr.mofa.go.jp</u>, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

東日本大震災義捐金受付について

当館における東日本大震災義捐金受付は、平成26年3月31日(月)までに延長いたしました。詳しくは下記

HPをご覧下さい。

http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin_j.htm

文化行事:大使館関連行事

[予定]「第35回日本語弁論大会」【3月22日(土)12:30~16:30】

在ポーランド日本国大使館、ポーランド日本語教師会、Collegium Civitas 共催の「第35回日本語弁論大会」を開催します。当日は、日本語弁論発表の他にも日本に関するプレゼンテーション及び懇親会が開催されます。 入場無料。

開催場所:文化科学宮殿 12階 Collegium Civitas ホール

問合せ先:在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp,

住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

[予定]ポーランド相撲選手権大会【4月6日(日)】

ワルシャワ市ファレニツァ区にて、ポーランド相撲協会による相撲大会が開催されます。

開催場所: OSiR, ul. Poezji 5, ワルシャワ市

詳細: www.sumo.org.pl

[予定]第16回ワルシャワ経済大学日本デー【4月8日(火)~10日(木)】

ワルシャワ経済大学にて、日本デーが開催され、日本に関する講演及び映画上映などが行われます。

開催場所: SGH, al. Niepodleglosci 162, ワルシャワ市

詳細: www.sgh.waw.pl

[予定]大山空手選手権大会【4月12日(土)~13日(日)】

アンドリホフ市にて、マウォポルスキ空手クラブ、アンドリホフ市の共催による、空手選手権大会が開催されます。

開催場所: Hala Sportowa Gimnazjum nr 1, ul. Daszyńskiego 14, アンドリホフ市

問合せ先:Eメール mkk@mkk.wer.pl 電話 602 444 306

[開催中] 「松, 鶴, 富士山」屏風展示【1月28日(火)~4月13日(日)】

クラクフ日本美術技術博物館「マンガ」にて、日本の屏風展示「松、鶴、富士山」を開催中です。

問合せ先・開催場所:「マンガ」日本美術技術博物館(住所:ul. Konopnickiej 26, Krakow, 電話:12 267 37 53, Eメール: muzeum@manggha.krakow.pl, ホームページ: http://www.manggha.krakow.pl/)

[開催中] 南蛮展【3月20日(木)~4月19日(土)】

クラクフ国立博物館にて、「南蛮展」を開催中です。

問合せ先・開催場所: クラクフ国立博物館分館(Ośrodek Kultury Europejskiej – EUROPEUM, plac Sikorskiego 6, Krakow)

詳細: http://www.muzeum.krakow.pl

[予定]ウッジ大学日本デー【4月8日(火)~10日(木)】

ウッジ大学にて、第8回日本デーが開催され、日本に関する講演や展示、ワークショップなどが行われます。

開催場所: ウッジ大学経済社会学部, ul. Rewolucji 1905 r. 39/41, ウッジ市

詳細: www.eksoc.uni.lodz.pl/

[予定]欧州相撲選手権大会【4月26日(土)~27日(日)】

ワルシャワ市ファレニツァ区にて、ポーランド相撲協会による欧州相撲選手権大会が開催されます。

開催場所: OSiR, ul. Poezji 5, ワルシャワ市

詳細: www.sumo.org.pl

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

在ポーランド日本国大使館 newsmail@wr.mofa.go.jp

(ご連絡は電子メールでお願いします。)